

半夜作業に就く事ヲ黙認セルが將來ハ然ラズ  
ル徹夜作業ヲ為サレタル事トシテ認容ス

第二、割増金に關シテハ震災に依リ復旧セザルニ加シ

去ル一日第二印刷所焼失ニ付損害甚大ナルヲ

以テ第二印刷所復旧迄ハ実行不能ナリ

第三、衛生設備ハ即時実施ス

第四、日曜臨時出勤ニ對シテハ工場責任者又ハ工場機

関ニ計り合意ノ上之レヲ為スベシ

第五、臨時出勤ノ場合止ラシ得ケル事故ノ為メ出勤

スル場合ニ皆出勤賃ニ支障セサル件ニ関シテハ

容認シ能ハズ

職工側ノ八日工場ニ揭示セル要求事項

一、最低賃銀ヲ制定スルニト

二、定時間(十時間)ヨリ五時間夜業ノ場合ハ五割増

三、五時間以上ノ残業ノ場合ハ十割増ニ亦至ラズ給

スルニト

四、職工ノ一身待遇上ニ付キ変更アリタル場合ハ必ズ

職工代表者ヲ其席上ニ参加スルニト

右及申(通)報也